

ポストバブル時代の高齢者介護に関する提言

株式会社ベネッセコーポレーション社長 福武 総一郎

戦後、日本の高度経済成長を支えてきた様々な仕組みが50年を経て制度疲労を起こしていることは皆さんご承知の通りです。特にバブル崩壊後、もはや右肩上がりの成長が期待できない時代においては、制度・仕組みだけでなく国民の意識も変わらなければならないでしょう。今は時代の大きな転換期にあり、様々な面で過去の実績にとらわれない変革が求められているのだと思います。

そういう観点から、日本が直面している高齢社会での福祉の問題について、私なりの考え方を述べてみたいと思います。

豊かに成熟した社会とは

私の願いのひとつに、歳をとればとるほど幸せになる社会の実現化があります。これまでの日本は、良質な製品を安価で大量に生産することによって国と国民を豊かにしてきました。しかし、こういった工業化社会は、基本的には古いものを切り捨てて新しいものに価値を見出す若者(働き手)中心の社会です。

これからの成熟社会とは「共生」社会であると私は考えています。若者とお年寄りが、人間と自然が、新しいものと古いものが一緒に寄り添って暮らす社会。そこではお年寄りも生き生きと自立して、社会との関係を保ちながら、若者と共生して生活している。そんな成熟した社会のあり方を

考えるのが、高齢社会を考えることだと私は思うのです。

「公助」から「自助」へ

福祉について考えるとき、これまで国民生活の向上に貢献してきた措置・公的扶助という国の制度を見直さねばなりません。国民は長くつづいた公的扶助のもとで、コストとその費用を誰がどうやって負担するかという面に無頓着になり、ひたすら極めて安価なサービスの給付増を要求するようになりました。表面料金の背後には莫大な税金が投入されているにもかかわらずです。現在、国債残高と地方債残高が約420兆円。これが現実です。

経済の右肩上がりが期待できなくなった今、国民は公的扶助に頼り切ることを改めて、自らの力でサービスを選び、購入する方向に向かわなければならないと思います。「公助」から「自助」への転換です。この「自助」は、選択の自由と自己決定権の確保、そして自己責任という原則があってこそ実現するもので、それゆえ国民の意識変革と福祉制度の構造的変革が求められるわけです。

サービスの供給主体は？

今、検討されている公的介護保険の導入後も、従来のごとく公主体、公の直営で国民のサービス

要求に応えようとするれば、公の仕事は増大し、結果的に大幅増税という回路にはまり込んで行きます。

例えば同程度の介護サービスで、公的セクターでは1時間あたり900円かかり、民間の場合は1500円かかる場合、人は当然、公のサービスに流れるでしょう。そうすると公的セクターのマニパワー、サービスが拡大し、税も限りなく投入せざるを得ません。ポストバブルの時代ではその回路を断たなければなりません。

また、民間が公から受託してサービス提供する構図もいただけません。それでは民間は公の下請けと化し、価格もサービス内容も制限されてしまい、結局、民間ならではの創意工夫や付加価値の高いサービスを提供することができないからです。

したがって今後は、福祉サービスの供給主体を新しい型の公社か第三セクターか民営といった、公から切り離れた機関にし、公は監視機能に徹すべきというのが私の考えです。

利用券（バウチャー）という発想

公的介護保険導入後は、利用者が自らの意志でサービスを選択できる利用者本位の制度とし、あわせて介護に関する公費の膨張を防ぐ制度とする必要があります。それには、利用者に介護サービスを自由に選べる利用券（バウチャー）を渡すのが最適だと考えます。

つまり各種サービスの料金を点数制にして、公的サービスでも民間のサービスでも共通に利用できるようにしてはどうかということです。利用者は、標準といわれる一つだけのサービスではなく、自分の受けたいサービスを選択して利用券を使用します。原資を渡しきるわけですから、公費のコントロールはしやすくなり、利用者は券に自己負担を積むことで「上乘せ（高レベル）サービス」や「横出し（高頻度）サービス」も購入できます。それは不公平ではないかという意見もあるかもし

れません。しかし、誰もが同じような指定サービスを受けるのと、支払う代価に応じて様々に設けられた介護サービスを、利用者が自ら選択できるのとでは、明らかに後者のほうが豊かな状態ではないでしょうか。利用者本位ゆえ、市場原理の働きでサービス力が鍛えられるという好循環が期待されます。要は単なる制度ではなく、それを通じて表れる効果こそが重要だと私は思っています。私の発想の原点は、利用者が自分や家族が将来どのような介護サービスを受けることが可能かを自ら考え、「選択」の意思を持つ、ということです。公的介護保険だけで、要介護状態になっても満足する生活保障が得られるという過大な期待を寄せるのではなく、自分の努力も加えて老後の準備をする、つまり「自助」の精神を持つということです。

自分の老いや死をきちんと考えることのできる人は、お年寄りを尊重し、いたわることができるものだと思えます。これが共生の成熟社会をつくりだすための基本精神であり、私が提案する制度はそうした精神を育むきっかけであると考えています。

新しい企業の役割を担う

私たちは「自分や家族がしてほしいサービスを事業化する」という姿勢を大切にしています。人々が「よく生きる」ことのお手伝いをすることが、私たちの使命と考えて、社名も「ベネッセ」（ラテン語「よく生きる」の意）としました。企業とは、一人では解決できない社会の課題を組織で解決するために存在していると私たちは考えています。

歳をとればとるほど幸せになる、そういう新しい価値観に支えられた成熟社会を確立したいと強く思っています。私たちが介護サービスをスタートしたのは、新しい企業の役割と、より豊かな成熟社会の可能性へ向かって模索を開始したということなのです。